

## 沖水中学校ホームページ開設のねらい等について

- ホームページの開設にあたっては次のことをねらいとします。
  - 1 学校の基本的な部分の情報発信
  - 2 学校からの連絡 [・学校便り ・行事のお知らせや記録など]
  - 3 学校の積極的な部分の情報発信  
[・学校の実践活動や主題研究等の創造的活動の公開 ・生徒の活動（作文等）など]
  - 4 学校の様々な活動等の蓄積（データベース化）
  - 5 その他の教育効果
- ※ 営利目的の利用など、教育目的からはずれた利用はしない。

## ホームページ作成・更新ガイドライン

- 1 基本的な考え
  - (1) 機密の保護
    - ① インターネットの利用は、その有益な部分と害の部分については、熟知しながら指導・活用にあたっていかななければならない。
    - ② インターネットの利用者は、地方公務員法 第34条に規定する守秘義務を遵守すること。
  - (2) 個人情報に関すること
    - ① 個人生活事項について特定の個人が識別され、又は識別されるおそれがある氏名、意見、考え、写真、学習成果物（作品や作文等）等の情報は、保護者の同意書及び本人の同意書を学校長に提出し、許可を得なければ発信できないものとする。ただし、住所、電話番号、生年月日、国籍、本籍、思想、宗教等、個人生活に関する情報は発信しないものとする。また、氏名は、原則として姓を用い、名は使用しない。
    - ② 1対1で顔と氏名が一致するような公開の方法は禁止する。
    - ③ 集合写真で実名を添える場合は、顔と名前が一致しないようにする。
    - ④ 写真の掲載においては、画像の表示サイズ・ファイルサイズ・解像度を考慮する。特に、拡大すると個人が特定できるような掲載はしないよう十分注意する。
    - ⑤ 個人が特定できる写真を公開する場合には、その写真のコピー等を該当の保護者に配布し、保護者の同意をとってから公開する。
    - ⑥ ホームページ公開前に、ホームページ作成委員会で、モラルに反する記述や無断でのキャラクター記載等の法律に触れる内容がないか確認する。
- 2 「教育ネットひむかにおけるインターネット利用にあたってのガイドライン」等を参考とする。